



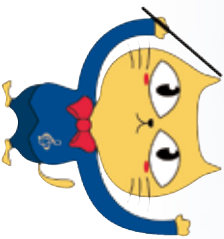
たま市議会だより

平成29年
9月定例会
平成29年11月1日発行
NO.48



- 定例会報告(9月) P2～P3
- 委員会報告 P4～P6
- ここが聞きたい！一般質問 12名登壇 P7～P12
- 議会基本条例について P13～P15
- 市民の声「スポーツに関して玉名市に望むこと」 P16

■平成25年11月から、この議員24名で議会運営をして
参りました。
4年間ありがとうございました。(H29.9.6 議場にて撮影)



玉名市マスコット
「タマにゃん」

主な討論

議員提出議案第4号 玉名市議会基本条例の制定について

原案賛成

福嶋 譲治

議会基本条例は各会派及び無会派より代表を出して1年間、11回もの特別委員会で議論され、議会が活性化し、機能するよう十分に検討された条例案である。今回での議決に拙速というのは当たらない。よって議決に賛成。

原案賛成

江田 計司

特別委員会は11回もの回数を重ねて研究し、条例の成案を得た。この条例は、新しく議員になる者にとっても手引書として不可欠。また、条例の改善点は新議員で研究し、改正すればよい。そのためにも1つの基本が必要。

原案反対

横手 良弘

この条例に関しては、他市の事例を見ても、改選前の今の時期に1年もかけずに早急に決めるべきものではない。改選後の新しい議員も交えて、十分な検討を重ねて決めるべきものである。以上の点で私は反対する。

平成29年第5回定例会 議案の審議結果

■全会一致で承認、可決、認定した議案

議番号	議 案 名	議番号	議 案 名
議第65号	専決処分事項の承認について 平成29年度玉名市一般会計補正予算(第4号)	議第77号	平成29年度玉名市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)
議第66号	専決処分事項の承認について 熊本県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更について	議第78号	平成29年度玉名市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
議第68号	平成28年度玉名市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算	議第79号	平成29年度玉名市九州新幹線漏水等被害対策事業特別会計補正予算(第2号)
議第69号	平成28年度玉名市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算	議第80号	玉名市農業委員会委員の定数を定める条例の制定について
議第70号	平成28年度玉名市介護保険事業特別会計歳入歳出決算	議第81号	玉名市工場等設置奨励条例及び玉名市企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第10条第1項の規定に基づく準則を定める条例の一部を改正する条例の制定について
議第71号	平成28年度玉名市浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算	議第82号	固定資産評価審査委員会委員の選任について
議第72号	平成28年度玉名市九州新幹線漏水等被害対策事業特別会計歳入歳出決算	議第83号	固定資産評価審査委員会委員の選任について
議第73号	平成28年度玉名市水道事業会計決算	議第84号	固定資産評価審査委員会委員の選任について
議第74号	平成28年度玉名市公共下水道事業会計決算	議員提出第3号	決算特別委員会の設置について
議第75号	平成28年度玉名市農業集落排水事業会計決算	議員提出第5号	玉名市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について

■賛否の分かれた議案

議 案		北本 将幸 (無会派)	多田 啓二 (無会派)	松本 憲二 (自友会)	徳村 登志郎 (公明党)	城戸 淳 (新生会)	西川 裕文 (新生会)	嶋村 徹 (市民会)	内田 靖信 (自友会)	江田 計司 (無会派)	田中 英雄 (市民会)	横手 良弘 (市民会)	近松 恵美子 (無会派)	福嶋 譲治 (無会派)	宮田 知美 (市民会)	前田 正治 (共産党)	作本 幸男 (新生会)	森川 和博 (保守前進)	高村 四郎 (自友会)	中尾 嘉男 (無会派)	田畑 ひさよし (保守前進)	小室 幸隆 (保守前進)	竹下 幸治 (無会派)	吉田 きとく (保守前進)	永野 忠弘 (自友会)	議決結果	
議第67号	平成28年度玉名市一般会計歳入歳出決算	○	○	×	○	○	○	○	×	×	○	○	○	×	○	×	○	○	×	○	○	○	×	○	議長	原案可決 (賛16、反7)	
議第76号	平成29年度玉名市一般会計補正予算(第5号)	議員提出修正案(第1号) 【歳入】【歳出】岱明町公民館建設事業(建築基本設計及び実施設計、駐車場用地測量設計業務等)関連歳入歳出予算削除	×	×	○	○	○	○	×	○	○	×	×	○	○	×	○	×	○	×	×	×	○	×	議長	修正案可決 (賛12、反11)	修正可決
		議員提出修正案(第2号) 【歳入】【歳出】市民会館建設工事費再積算業務委託関連歳入歳出予算削除	×	○	○	×	○	○	×	○	○	×	×	○	○	×	○	×	○	×	×	×	○	×	議長	修正案可決 (賛12、反11)	
		修正部分を除く原案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	可決 (全会一致)	
議員提出第4号	玉名市議会基本条例の制定について	○	○	○	○	○	○	×	○	○	棄権	×	○	○	×	○	○	×	○	○	○	○	×	○	議長	原案可決 (賛17、反5、棄1)	

※市民ク…市民クラブ／新生ク…新生クラブ／自友ク…自友クラブ／保守前進…保守前進クラブ／無会派…無会派

請願 審議結果

	件 名	所管委員会	委員会結果	本会議最終結果
請 第 1 号	岱明ふれあい健康センターに併設した岱明町公民館の早期建設に関する請願	公共施設等建設特別委員会	継続審査 (賛成多数)	継続審査 (全会一致)

人 事

固定資産評価審査委員の選任について同意しました。(敬称略)

★固定資産評価審査委員会委員

・宮本 伸一(玉名地区)	・平川 優美子(玉名地区)	・一 廣子(玉名地区)
--------------	---------------	-------------

議員・議会活動の柱となる玉名市議会基本条例制定

第5回定例会(9月)

平成29年第5回定例会が8月28日から9月25日まで開催された。専決処分2件(平成29年度一般会計補正予算、熊本県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更)また、本会議開会日に設置した決算特別委員会で協議された平成28年度決算議案9件、平成29年度一般会計・特別会計補正予算4件、本会議閉会日に上程された玉名市議会基本条例の制定を含む条例案件4件、人事案件3件を慎重に審議し、平成29年度一般会計補正予算案中2件を修正可決をしたほかは、原案どおり可決した。

また、継続審査中の請願1件については、引き続き継続審査とした。

平成29年度一般会計補正予算の内訳

■可決された主な事業

- ◎7月の台風及び豪雨災害復旧費(専決) [5千279万円]
- ◎熊本地震災害ごみ仮置き場現況復旧業務委託 [3千249万円]
- ◎産地パワーアップ事業補助金 [3千827万円]
- ◎大河ドラマ「いだてん」金栗四三PR事業 [196万3千円]
- ◎被災者住宅再建支援事業補助金 [600万円]
- ◎県営急傾斜地崩壊対策事業補助金 [1千300万円]
- ◎道路橋りょう災害復旧費 [3千19万8千円]
- 修正削除した事業 [854万1千円]
- ◎岱明町公民館建設事業 [142万6千円]
- ◎市民会館建設工事費再積算業務委託関連予算

主な討論

議第67号 平成28年度一般会計歳入歳出決算

原案反対

前田 正治

新玉名駅駐車場整備では、14日の駐車期間と利用者専用とするなどの見直し、ゲート設置や有料化の意見も続出していたが、新たに1億2千960万円が使われ、市民の理解は得られない。また、市民会館建設で市民広場公園を「なくすな」の声は多数。老朽化による建てかえは必要だが、建設場所には同意できない。

議第76号 平成29年度玉名市一般会計補正予算(第5号)

市民会館建設工事費再積算業務委託に関する討論

原案賛成

田中 英雄

新市民会館は今の約2倍の敷地と2.3倍の床面積であり、ダンス等の練習室2部屋を有し、非常に良い音響設備を兼ね備えたホールである。他の場所では用地買収・造成費用もかさみ、国の交付金を利用できる現計画よりも多くの市民負担を強いるものとなる。

原案反対

前田 正治

市民会館建設では、「間に合わない」「交付金内定が無駄になる」などの意見がある。玉名市民会館建設検討委員会答申後、建設を3年間先送りした。また、無駄になる原因は2回の入札不調にある。多くの人が活用する市民広場公園をなくすことには反対。

岱明町公民館建設事業(建築基本設計及び実施設計、駐車場用地測量設計業務等)に関する討論

原案賛成

嶋村 徹

市は公民館の建設位置を比較検討し、岱明ふれあい健康センターとの併設がよりすぐれてると説明している。一方、現地建てかえには合理的な理由や根拠がないと考える。よって、将来を見据え、既存施設の有効活用の点からも原案に賛成する。

原案反対

近松 恵美子

岱明ふれあい健康センターとの併設案は、子どもや高齢者にはあまりにも使い勝手が悪く、岱明町公民館の利用者からは現地での建てかえを希望する声が多い。多くの人に設計図を見てもらった上で、問題を明らかにしていくべきである。

公民館・健康センターの役割増 部活動移行後の構想は 文教厚生

平成29年9月12日開催

- 予算3件
■主な審査項目
- ・29年度一般会計補正予算
 - ・29年度国民健康保険事業特別会計補正予算
 - ・29年度後期高齢者医療特別会計補正予算
- 主な質問と回答
- Q、岱明ふれあい健康センターの照明改修工事とは、A、公共施設の空調や照明を省エネ設備に改修することから、来年度予定していた空調設備の改修工事に照明設備の改修を追加するための設計業務を委託する。
- Q、育英奨学金の選考方法はこれまで何名の利用があつていくか。A、育英奨学生選考委員会にて、申請内容や成績、経済状況を把握したうえで決定している。昭和63年の開始から延べ371名に給付している。
- Q、岱明町公民館の建設には、利用者団体から「住民を交えたプロジェクトチームをつくり、岱明ふれあい健康センターとの併設案に加えて現地建てかえ案も視野に入れた十分な検討を行なう場をつくってほしい」との請願があ
- でいるが、今後取り組みが増え、メリットが見えてくると交付率も伸びてくると思われる。
- ◎岱明町公民館建設事業について、「岱明ふれあい健康センター併設案と現地建てかえ案とで二分しているうちに、公共施設等建設特別委員会において、『岱明ふれあい健康センターに併設した公民館の早期建設に関する請願』が継続審査中で、議会の結論が出されていない」また、「利用者団体の意向に沿わない」などの理由で、関連予算を削除する修正案が提出されたが、継続審査中なので執行部も再度提案をしているとの反対意見もあり採決の結果、賛成少数で否決された。
- ◎市民会館建設工事費再積算業務委託について、再議による予算可決後、2回にわたる入札不調事態を鑑み、建設事業の見直しや、現地建てかえも視野に新たな検討の余地があるなど、新たな方針を模索すべきとの理由で、関連予算を削除する修正案が提出された。まづづくり交付金等活用する中で、工期が間に合わないとの意見もあり、採決の結果、賛成少数で否決された。

岱明町公民館建設は利用者への十分な説明を 公共施設等建設特別

平成29年8月16日開催

- 予算3件・条例2件
■主な審査項目
- ・29年度一般会計補正予算
 - ・農業委員会委員の定数を定める条例の制定
- 主な質問と回答
- Q、金栗四三PR事業に関して、和水町・南関町・県との連携はどうするのか。また、民間を含めた取り組みはどう考えているか。A、現在、1市2町それぞれでいろいろな取り組みがされているが、協議会を立ち上げ、広域的に連携してPRを行ない、相乗効果を図っていく方向で進めている。また、民間との協議は進んでいないが、商品化の相談などもある。早急に民間を含めた協議会を立ち上げ、検討や取り組みを進めていく。広域的には行政が主体となってPRを進めていくが、地域的には、民間の機運の高まりの中で、各地域でさまざまなイベントが実施され、各地域を盛り上げながら、日本全国に発信していくのが一番伝わると考えている。
- Q、これから耕作放棄地はふえ、農業人口が減っていく中、農業委員の地域配分の考えはどうなるのか。また、今まで行なわれてきた事務的な部分はどうか。A、農業委員の選挙で、全国的に無投票率が90%以上であることなどを踏まえ、国から「地域ごとの定数枠を設けることは慎重に」との通知があつており、地域での活動は、各地区を担当する最適化推進委員が行なうことになる。また、農業委員と最適化推進委員は十分連携していくことになっており、例えば農地法の許可申請など農業委員が説明し、現地調査などは最適化推進委員も一緒に行なうことになると思われる。
- Q、岱明町公民館建設について、公共施設適正配置計画を最優先とするとの結論であるなら、そのように利用者団体に十分説明して合意の上で予算を計上するべきではないか。A、施設の整備については、今からも協議する余地は十分あると思うが、建設場所については、適正配置計画に基づいて進めることが当然と考える。
- Q、岱明町公民館の建設は、現地建てかえを含めての検討はしないのか。A、この問題は、公共施設のある方に対する根幹にかかわる問題である。現地建てかえでは適正配置計画から外れることになり、例外とするべき明確な根拠がどこにあるかが問題である。施設の集約化を図るという方向性が基本と考える。
- Q、玉名第1保育所は耐震基準も満たしておらず地震から1年以上が経過しているが建てかえはどうなっているのか。A、今年度中に建設候補地の選定と基本構想を策定する。旧庁舎跡地は一体的な開発等の問題から優先順位は低い。現実的な民
- 有地3カ所で建設が可能か確認している。
- Q、市民会館の最初の入札が不調となったときに、事務費の増額補正をしていれば、2度の入札が不調となることなく、スケジュールの前倒しができたのではないかと。A、入札条件を変えて業者が決まれば2カ年内に工事が終わる可能性があつたため増額補正しなかった。
- Q、防災公園として、補助金を活用したサッカー場を整備している自治体もある。十分調査のうえ補助金を活用してほしい。A、防災公園は、人口10万人以上の都市もしくは南海トラフ地震の対象地区等が補助の対象である。補助金を活用している自治体に確認する。
- 請願
- 岱明ふれあい健康センターに併設した岱明町公民館の早期建設に関する請願は、その後、利用者に対する十分な説明もなく、一方的な意向で建設計画が進んでいる。市長の改選もあることから継続審査とすべきとの意見があり、採決の結果、賛成多数で継続審査とした。

市民会館及び岱明町公民館の建設は賛否分かれる 総務

平成29年9月8日開催

- 予算2件・条例1件
■主な審査項目
- ・専決処分事項の承認について 29年度一般会計補正予算
 - ・専決処分事項の承認について 熊本市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更について
 - ・29年度一般会計補正予算
- 主な質問と回答
- Q、暗きよ排水工事における2万円の補助とは。A、地元の負担軽減を図るために10アル当たり2万円を市が負担するもので、一般財源で対応する。
- Q、3支所の市民課窓口業務に関して職員が行なうようになり1カ月を経過したが、状況はどうか。A、8月から職員や非常勤職員で窓口業務を行なっているが、大きな混乱もなく対応を行なっている。しかし、今後業務の見直しや状況を注視していきたい。
- Q、マイナンバーカードの申請数はどんな状況か。A、7月末現在で申請者数は4千912名、交付数は4千226名と伸び悩んでいるが、今後取り組みが増え、メリットが見えてくると交付率も伸びてくると思われる。
- ◎岱明町公民館建設事業について、「岱明ふれあい健康センター併設案と現地建てかえ案とで二分しているうちに、公共施設等建設特別委員会において、『岱明ふれあい健康センターに併設した公民館の早期建設に関する請願』が継続審査中で、議会の結論が出されていない」また、「利用者団体の意向に沿わない」などの理由で、関連予算を削除する修正案が提出されたが、継続審査中なので執行部も再度提案をしているとの反対意見もあり採決の結果、賛成少数で否決された。
- ◎市民会館建設工事費再積算業務委託について、再議による予算可決後、2回にわたる入札不調事態を鑑み、建設事業の見直しや、現地建てかえも視野に新たな検討の余地があるなど、新たな方針を模索すべきとの理由で、関連予算を削除する修正案が提出された。まづづくり交付金等活用する中で、工期が間に合わないとの意見もあり、採決の結果、賛成少数で否決された。

好機を逃すな!金栗四三PR推進室発足! 建設経済

平成29年9月11日開催

- 予算3件・条例2件
■主な審査項目
- ・29年度一般会計補正予算
 - ・農業委員会委員の定数を定める条例の制定
- 主な質問と回答
- Q、金栗四三PR事業に関して、和水町・南関町・県との連携はどうするのか。また、民間を含めた取り組みはどう考えているか。A、現在、1市2町それぞれでいろいろな取り組みがされているが、協議会を立ち上げ、広域的に連携してPRを行ない、相乗効果を図っていく方向で進めている。また、民間との協議は進んでいないが、商品化の相談などもある。早急に民間を含めた協議会を立ち上げ、検討や取り組みを進めていく。広域的には行政が主体となってPRを進めていくが、地域的には、民間の機運の高まりの中で、各地域でさまざまなイベントが実施され、各地域を盛り上げながら、日本全国に発信していくのが一番伝わると考えている。
- Q、これから耕作放棄地はふえ、農業人口が減っていく中、農業委員の地域配分の考えはどうなるのか。また、今まで行なわれてきた事務的な部分はどうか。A、農業委員の選挙で、全国的に無投票率が90%以上であることなどを踏まえ、国から「地域ごとの定数枠を設けることは慎重に」との通知があつており、地域での活動は、各地区を担当する最適化推進委員が行なうことになる。また、農業委員と最適化推進委員は十分連携していくことになっており、例えば農地法の許可申請など農業委員が説明し、現地調査などは最適化推進委員も一緒に行なうことになると思われる。



▲市に寄付された金栗四三氏の看板

議員 「広報たまな」8月号の「玉名市民会館の建設について」の記事は、議会での議決に至った経緯やその内容について、市民に誤解を与えるような書き方をしている。執行部の意向を市民に植つけようとする情報操作とも取れる。議会では、建設場所が市民広場では困るとの多くの市民の声を考慮し、議員間で意見を交換し、熟慮の上で再積算経費の補正予算を否決した。「議会の否決が、早く早い市民会館建設を妨げている」との論調は二元代表制の否定と考える。執行部の反省を促す。

企画経営部長 市民会館の建設については、広報たまな6月号に掲載した内容と状況が変わったため、その経緯等を広く市民に説明するため、再度8月号に掲載した。この表現が適切でないとの指摘だが、入札不調やその後の対策について事実を淡々と述べたもので、決して議会を否定しているわけではない。

議会無視の「広報たまな」記事に異議あり！



福嶋 譲治
(無会派)



▶市民に誤解を与えるような書き方の記事

議員 光通信ネットワークについては、未整備地区(石貴局・横島局・天水局)から、整備を求める要望が多い。整備が進むと仕事の領域が広がると思われる。また、光ケーブルの未整備が定住化促進も損ねており、実際、未整備が理由で転出された事例も聞く。市としての対応は。

企画経営部長 市内での情報格差の早期解消に向け民間通信事業者へ要望を行なっているが、事業者による開局には多額の費用を有し採算性により不可能である同答されている。急速に進歩しているモバイル通信技術の動向や各事業者からの情報収集を行ない、多角的な手法・検討を行なう必要がある。

光通信の全域整備はできるのか？

市民会館建設と新玉名駅駐車場整備に異議が出るも、全議案認定！ 決算特別

平成29年9月14日・15日開催

■主な審査項目(平成28年度決算議案)

- ・一般会計
- ・国民健康保険事業特別会計
- ・介護保険事業特別会計
- ・九州新幹線渇水等被害対策事業特別会計
- ・水道事業会計
- ・農業集落排水事業会計

■主な質問と回答

Q、体育施設使用料を平成28年度から見直したが、収入はどのくらい上がったか。

A、平成27年度は286万9千235円、28年度が614万1千75円。

Q、平成28年度で、財政調整基金の積み立てより取り崩しが多かった要因は。

A、歳入において、普通交付税が合併算定替えの減少により約2億1千7百万円減額され、歳出においては、熊本地震の復旧経費として約7億円を一般財源で対応したことが要因で、結果的に約8億8千万円の基金を取り崩した。また、合併算定替えは、平成28年度から5年間で減額されるので、今後、財源が不足する場合は、基金を取り崩すことになる。

Q、定住促進補助事業に関して、平成28年度から第2次となり、どう変わったか。

A、市内業者が建築する場合に50万円の追加補助を導入し、

空き家を取得した場合には、購入費の10%を補助することになっている。また、リフォームに際しても、市内業者に依頼し20万円以上の増築・改築をする場合も補助対象となっていた。

Q、乗り合いタクシーについて、現市役所庁舎に停留所がないので不便である、また利用できる地区もたくさんあるが平等性をどう考えているか。

A、乗り合いタクシーは、廃止される路線バスが今まで走っていたところへの代替案として導入している。また、乗り合いタクシーの対象となる範囲を変更することによる、既存のバス路線やタクシー業者への影響も含めて、公共交通会議で検討していくことになる。

Q、生活保護における医療扶助適正実施推進事業は何をしたのか。

A、生活保護者の医療費が高額なので、平成28年度から看護師を雇い、ケースワーカーに同行し病状調査を行ない、生活保護者の支援を検討している。

Q、新玉名駅西側駐車場整備に関して、新玉名駅駐車場の現状は。

A、西側駐車場ができ、混雑は解消した。そこで、多目的広場等の使用はやめていたが、駐

車場利用者の絶対数がふえてきているようで、やむなく再度使用している状況。

Q、自主防災組織の旧玉名市地区で組織率が上がらない要因はどう考えているか。

A、平成29年7月現在で、旧玉名市が49.4%、旧町は100%となっており、市内258行政区のうち、173行政区で結成済み。市街地は、人の出入りや職場の遠さ、核家族化などさまざまな要因から、地域コミュニティが希薄になっているところと分析している。

Q、国保税の滞納に関して、納税の猶予の制度はどのくらい活用されているか。猶予の制度と分納することでは、延滞金の取り扱いが違うので、納税相談でその選択肢をきちんと言明すべきでは。

A、平成27年の税制改正により納税の猶予が税条例の中に定められたが、条例に基づく猶予の申請実績は、これまでにない。納税計画の中で、結果的に猶予されたようになっている。納税相談等の中で説明を行ない、適切な執行に努めている。

Q、介護保険料の不納欠損が前年度の倍ぐらいになっているがなぜか。

A、滞納は、制度的には2年で時効を迎えるが、今まで手をつけていなかったため残っていた。

今回、亡くなつて2年以上たつている方や10年以上前の滞納を不納欠損とした。ほかにも2年以上前の滞納分が残っており、今年度末に不納欠損を考えているが、対象となる方には、不納欠損することによってペナルティーが発生するので相談されるよう通知を出している。

Q、九州新幹線渇水対策工事の進捗は。九州新幹線渇水対策事業基金はどのくらい残っているのか。

A、工事は平成28年度末で工事費ベースでは75%が終わっており、平成30年度で完了予定。基金は約7億円が残る見込みである。

Q、水道料金の単価は、個人と事業所で同額か。

A、個人も事業所も同じ料金である。基本料は水道メーターの口径の大きさにより異なるが、超過料金は同額。

Q、水道事業の有収率を上げれば経営が良好になると思う。有収率を上げるため老朽管更新を前倒ししてはどうか。

A、老朽管更新だけでなく、不明水解消のため漏水調査を行ない、漏水の解消を進めていく。

Q、農業集落排水の水洗化率が悪いが、どう考えているか。

A、地区に限らず、普及促進を図っていく。

議員 玉名市国保世帯の所得階層状況を聞く。

健康福祉部長 平成28年度国保加入世帯は1万974世帯。うち所得が2百万円未満の世帯が8千892世帯で全体の81%を占め、2百万円から500万円未満の世帯は1千428世帯で13%、5百万円から1千万円未満の世帯は469世帯で4%、1千万円以上の世帯は185世帯で2%である。

議員 国保の都道府県化に向けた、国保税試算結果は、現在より高いか、低いか、同じか。

健康福祉部長 第3回試算結果では、現行の保険税より、一人当たり約1万7千円程度高くなる見込。正式には来年1月に確定する予定で、現段階では正確な額はわからない。

議員 国保世帯の所得状況のもとで、制度移行に伴う国保税の引き上げは絶対あつてはならない。見解を聞く。

国保の都道府県化に伴う税の引き上げ反対



前田 正治
(共産党)



▲国保の特定健診

健康福祉部長 新制度移行後の国保運営のあり方等については現在、市国保運営協議会へ諮問中。30年度からの保険税等については今後国や県から示される本算定結果を踏まえ、協議会からの答申を経て慎重に協議し決定する。

議員 玉陵中学校区では閉校となる小学校跡地の活用のほかに、地域の疲弊をとめるため特別の振興対策が必要であると思われるが、見解を聞く。

企画経営部長 現時点では新たな振興策は考えていないが、今後状況を見ながら必要であれば検討していく。地域活動には、キラリかがやけ玉名づくり応援事業補助金制度を平成31年度まで延長しており、補助金に頼らない自主的な活動ができる団体を少しでも多く増やせるよう引き続き支援していく。



城戸 淳
(新生クラブ)

「マイキープラットフォーム
構想」について

議員 マイキープラットフォーム構想とは。この構想は、地域経済の活性化に具体的にどう活用できるか。

企画経営部長 この構想は、マイナンバーカードを利用して行政の効率化や地域経済の活性化につなげようとするものである。構想の一つに、地域経済応援ポイントの活用事業があり、クレジット会社等が発行するポイントを地方に還流させることで、地域経済の消費拡大につなげることができる。

議員 総務省は、全国から玉名市を選びこの構想の説明会を開催した。それは、地域経済活性化を既に行なっている玉名スタンプ会に感銘されたからであり、玉名モデルとして紹介された。このことを踏まえて、市としてこの構想に取り組む考えは。また、企画経営課が中心となるべきだが見解は。

企画経営部長 取り組みについては費用対効果等を考慮しながら、前向きに検討する。

検討する。担当課については、企画経営課で事業開始までの調整を行なった後、しかるべき課を決定したい。

一般廃棄物(し尿)・浄化槽
清掃許可業について

議員 一般廃棄物許可業者からの嘆願書及びその社員からの要望書が市長に提出されているが、市の対応は。

市民生活部長 環境整備課にて受け付け、会社に対し内容の聞き取りを行なった。今後、対応を検討していく。

議員 許可業者の経営統合、平等化が他の自治体では行なわれているが、玉名市の考えは。

市民生活部長 経営統合、平等化は必要不可欠で重要な課題として認識している。今後も最善の方法で努力する。



▲総務省からの説明会に多数の参加者



内田 靖信
(自友クラブ)

農業委員会等に関する法律改正に伴う農業委員等の選任方法について

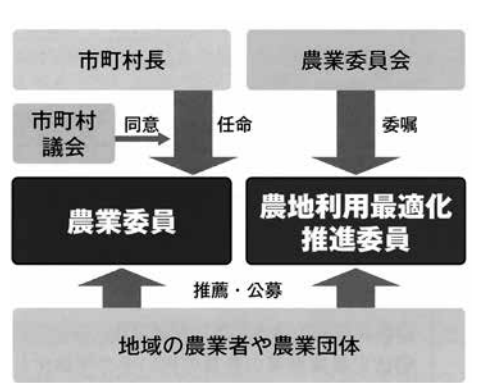
議員 農業委員会等に関する法律の主な改正点は。

総務部長 農業委員の選出方法が、従来の公選制を廃止し、市町村長が議会の同意を得て任命する方法に改められた点と、農業委員とは別に、担当地域における農地利用の最適化の推進のために、新たに農地利用最適化推進委員を農業委員会が委嘱しなければならなるとされたことの2点である。

議員 法改正後の農業委員、農地利用最適化推進委員の選任方法は。

総務部長 農業者、地域住民を代表する者、各種農業団体等に推薦を求め、推薦された者、または、公募により応募があった者について、市長は、農業委員候補者評価委員会に意見を求め、当該意見を考慮した上で選任する。

議員 農業委員、農地利用最適化推進委員の選任については、国が定めた女性登用比率30%以上を目指すべきでは。



▲農業委員、農地利用最適化推進委員の選任のイメージ

総務部長 改正法は、青年・女性の登用を努力義務にとどめており、女性枠を設けることは困難だが、応募・推薦を依頼する際には、女性登用の趣旨を十分かつ丁寧に伝えていく。

議員 農業委員、農地利用最適化推進委員の選任については、特に地域バランスを保つ必要があるがどう考えているか。

総務部長 農業委員の選任に当たっては、地区ごとの定数枠を設けて選任するという運用は厳に慎むように国からの通知があつているが、農業委員としての業務を遂行していく上で地元を熟知していることの必要性は十分理解している。市内のあらゆる地域から満遍なく応募・推薦がなされるよう、広く関係団体等呼びかけていく。



宮田 知美
(市民クラブ)

Jアラートが
鳴ったときの避難について

議員 北朝鮮は、8月29日早朝に日本上空を飛び越えていく弾道ミサイルを発射した。全国瞬時警報システム「Jアラート」が作動し、テレビでは国民に「頑丈な建物や地下に避難」をするように繰り返し呼びかけた。私たちは弾道ミサイルが飛んでくる恐怖にどう対処したらよいのかわからず、ただただテレビに釘づけになった。今回は北海道方面を通過したが、今後、情勢が悪化し、警報が頻繁に発令されることも懸念される。避難方法や安全確保など行政の対応は。

総務部長 全国瞬時警報システムと防災無線は連動していないが、緊急時には、緊急エリアメールや安心メールで住民へ周知を図る。また、避難方法や安全確保については、広報たまなやホームページ等で周知を行なっている。

議員 ひとり暮らしの高齢者など生活弱者や要保護者への周知方法や避難訓練はどうか。



近松 恵美子
(無会派)

まちづくりは
情報の共有から

議員 キラリかがやけ玉名づくり応援事業の補助金を活用した団体の数と内容は。(平成28年度)

企画経営部長 11団体が11事業に活用し、具体的な対象経費は、植栽管理の消毒液や刈払機の替刃代、運搬トラック等の借上料、祭り等イベントの音響設備委託料、標識作成の材料代など。

議員 人材育成基金助成金を活用した人の数と内容は。(平成28年度)

企画経営部長 認知症ケアメゾット、ワークライフバランス、農協情勢等を学ぶ海外研修への参加が1団体と4名、ノンテクニカルスキルを学ぶ研修会開催事業で1団体が活用した。

議員 キラリかがやけ玉名づくり応援事業補助金を活用した研修での取り組みや学んだことを地域に還元する仕組みをつくるべきではないか。

企画経営部長 活動内容がわかる報告書等をつくって人目に触れる所に配置

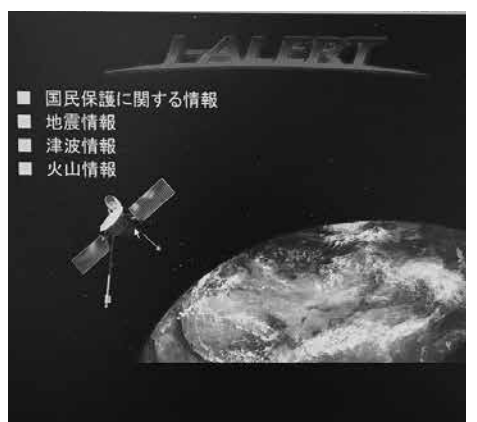
練はどう考えているのか。

健康福祉部長 介護施設等では、移動が困難な方が多く、移動中の転倒等、二次的被害も心配されるので、対応マニュアルを作成し周知を図る。訓練等はそれぞれの事業所で検討される。

議員 小学校や保育所などの昼間の対応はどうするのか。

健康福祉部長 保育所等に対しては、子どもたちの安全を確保するため、Jアラート警報時の避難方法などを周知し、訓練の実施についてもお願いしたいと考えている。

教育部長 学校にさまざまな事態を想定した避難訓練の実施を呼びかけ、適切かつ迅速な避難行動が確実にとれるように、発達段階に応じて経験を積み上げていきたい。



▲Jアラートと防災行政無線の連動を急げ

し、それを見た市民が自分たちにもできると考えるよう周知を図っていく。

議員 人材育成基金を一部の民間事業所の職員にも助成しているのはいかなものか。地域で指導的な役割を果たせる人材を選考すべきではないか。

企画経営部長 選考に当たり適切な人材であるか見極める必要がある。助成のあり方についても検討していく。

議員 市民との協働のまちづくりを推進するためには、これらの補助金、助成金をもっと有効に活用していくべきではないか。



▲大浜町の歴史と文化を伝承する会



徳村 登志郎
(公明党)

災害支援協定について

議員 本市の「災害支援協定」の現状と帰宅困難者における災害支援協定について問う。また、災害対応型紙コップ式自動販売機の設置について問う。

総務部長 現在、民間16事業所と救援物資等の災害協定を締結している。帰宅困難者に特化した協定は考えていないが、今後検討する課題の一つと認識している。また本市では、幾つかの施設で災害対応型自動販売機を設置している。お湯や水が無料で提供される災害対応型紙コップ式自動販売機の設置は行なっていないが、今後検討する。

災害発生時における避難所運営について

議員 避難所運営マニュアル作成の有無について、また、住民主体の災害発生時の避難所運営について問う。

総務部長 本年度から2カ年で策定する玉名市地域防災計画にあわせて、避

難所運営マニュアルの策定も行なう。住民主体の避難所運営は、できる限り公助に依存せず、自助共助の精神に基づき、地域コミュニティが開設・運営を行なえる体制づくりが課題である。

福祉施設の温泉利用料金について

議員 施設ごとに利用料金に違いがあるが、画一化された料金への変更は検討されているのか問う。

健康福祉部長 利用料金については、市町合併後、検討してきたが、施設の目的、設備等に違いがあり差があるのは当然との見解であった。利用しやすいようにフリーパスの導入を行なった。画一的な料金の統一は考えていないが、年齢の制限を設けての統一化などできることから検討し取り組んでいく。



▲災害対応型紙コップ式自動販売機



松本 憲二
(自友クラブ)

玉名市の都市計画道路の現況について

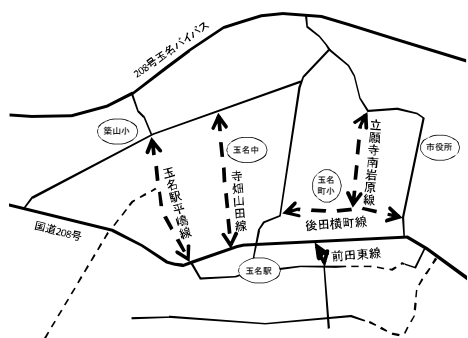
議員 現在着手している岱明玉名線が平成32年度で開通予定だが、その後の着手予定はあるのか。

建設部長 今後の予定は、松木地区からJR架線橋をアンダーパスで横断し、市道高瀬大橋春出線と交差する地点を起点とし、その北側にある国道208号を終点とする都市計画道路前田東線の整備を優先的に検討している。

議員 計画設定から50年間未着手の都市計画道路がいくつもあり、見直すべきと考える。例えば、境川に沿った玉名駅平嶋線をどう考えているか。

建設部長 交通状況や防災等の観点を踏まえ、平成19年に見直しを行なっている。玉名駅平嶋線の廃止は、全体的な道路ネットワーク機能を損なうおそれもあり、現段階では考えていない。

玉陵校区の閉校する小学校の今後について



▲計画中の都市計画道路

議員 玉陵校区の小学校閉校に伴い交付税算定額はどう変わるのか。

総務部長 交付税算定額は、学校数と学級数の減少により約4千9百万円減額、スクールバス導入により約4千4百万円増額。また、歳出予算は、学校管理費が2千万円減額、スクールバス委託料が3千5百万円増額の見込み。

議員 閉校する小学校の跡地利用の具体的な案は出ているのか。

教育部長 石貫小学校の校舎等は、庁内で組織する「学校再編に係る地域活性化対策検討会議」で、文化課から文化財の保存・活用のための施設として利用したいと提案があった。玉名小学校は新病院建設予定地。三ツ川小学校・小田小学校は、地域で具体的活用方法を検討中。梅林小学校と月瀬小学校は未定。



西川 裕文
(新生クラブ)

児童数に準じた学校施設になっているのか

議員 戦没者合同慰霊祭に関して、戦後72年経過した今、神風連の乱、西南の役の高瀬の会戦以後に犠牲になられた方々も含めた慰霊祭にできないか。

総合福祉部長 現在の慰霊祭は、県戦没者追悼式に倣い、満州事変から太平洋戦争までの戦没者を対象とし、遺族会と連携して執り行なっている。それより以前の犠牲者慰霊については、地域等で個別に行なわれている例もあるが、合同で実現可能かは検討が必要。

議員 築山小学校は建設時より児童数が大幅に増加しているが、現在の児童数に準じた施設になっているのか。

教育部長 体育館とプールの改築の際は、玉名町小学校の施設の規模を参考に進めていく予定。校舎は、将来の児童数を推計した学級数では現在の教室数で足りているが、今後社会的情勢の変化等で児童数が変化した場合、その規模に応じた施設整備を検討する。



吉田 きとく
(保守前進クラブ)

市長在職14年間で振り返って、将来の玉名市に期待すること

議員 高寄市長は、「市民が輝き、都市が輝き、夢がひろがる玉名」をスローガンに数々の施策を展開してこられた。この在職14年間で振り返って、これからの玉名市に期待することを伺う。

市長 旧玉名市長として2期6年間、合併後の新玉名市長として2期8年間市政のかじ取りを行なってきた。さまざまな出来事や重要な課題があったが、市長として課題解決に取り組むべき責を果たすことができたと思う。特に、

国道208号玉名バイパスの完成、九州新幹線的全線開業に伴う新玉名駅の設置は、県北地域の多くの皆さまが誘致活動に取り組み、心から待ち望んだものであり、私にとっても望外の喜びであった。また、新庁舎建設では、当初60億円の建設費を20億円圧縮し、40億円で建設できた。さらには玉陵中学校区の6小学校の統合や公立玉名中央病院と玉名地域保健医療センターの経

議員 斉藤誠副市長は市政に携わられたこの4年間で振り返り、今の想いはどうか。そして今後の玉名について。

副市長 高寄市政の「市民が輝き、都市が輝き、夢がひろがる玉名」の実現に補佐役として取り組んできた。今後は交付税減で厳しい財政の中、施設や道路等の改修が必要。交付金等を活用し、住みたい、住んでよかった「玉名市」へ発展を期待する。

議員 池田誠一教育長は教育行政に携わられたこの4年間で振り返り、小中一貫教育の現状と成果をどう考えるか。

教育長 小中一貫教育を開始して4年目を迎え、学校の先生たちは共通実践事項を話し合い、小中学校9年間を見通した教育を行なっている。子どもたちの学校生活に対する不安や戸惑いを解消し、学校生活をより充実させた。



▲先の大戦の戦没者の方々の忠誠と芳勲を伝える「平和の碑」(市民会館前)

営統合による病院建設も一定のめどがついた。これまで公約を取りまとめた「チェンジ玉名」と「輝け玉名「戦略21」の実現に向け取り組んできたが、根底にあるのは「市民の一人ひとりの思いが通じる、市民のための市政」で、市民にとって身近に感じられる温かい行政、バランスのとれた行政運営である。将来、子や孫に負担を残さないよう合併特例債等を有効活用し、最小の経費で最大限の効果が上がるよう努めてきた。玉名市は私も生まれ育ったまち、なくてはならないかけがえのない故郷。この大好きな玉名市が、子どもたちの輝かしい未来が展望され、市民のだれもが将来にわたって住み続けたいと思えるすばらしい都市となるよう期待する。



▲国道208号玉名バイパス開通式

北本 将幸
(無会派)

持続可能な財政運営への 取り組みを！

議員 外部評価制度はどのような目的で行ない、そこでの検証をどのように行政運営に反映していくのか。

企画経営部長 外部評価制度は、行政事務の内部評価に加えて外部の客観的な視点による評価を目的としている。その評価を最終評価に反映させ、行政事務の改善や見直しにつなげている。

議員 合併算定替え激変緩和措置による影響は。

総務部長 普通交付税に加算の合併算定替えは平成28年度から段階的に縮減され、上乗せがなくなる平成33年度には現在加算の6億9千万円が減少する。

議員 第3次玉名市行政改革大綱での取り組みは。

企画経営部長 第3次行政改革大綱では、次世代につなぐ健全で安定した行政財政基盤の確立、主体性と自律性の高い行政経営の実現、積極的な業務改革による公共サービスの最適化を方針に

掲げ、18の実行項目に取り組む。

だれもが安心して暮らせる 公共交通網の構築を！

議員 バス路線への助成額の現状は。

企画経営部長 平成28年度は、市内を運行する路線バス全21系統のうち20系統に約7千6百万円の財政支援を行なっている。

議員 乗り合いタクシーの運行ルート、停留所の見直し、交通不便地域解消への取り組みは。

企画経営部長 運行ルートや停留所は、利用実態等を踏まえ決定している。今後も実態に応じ必要な見直しを行なっていく。また、公共交通不便地域の解消に向けた取り組みとして、事例研究や地域の実態調査を順次進めている。



▲昨年10月から運行している市街地循環バス

公共施設の建設について

議員 平成28年12月議会で承認されなかった岱明町公民館建設事業設計業務等関連の補正予算が今回も上程されているが、現地建てかえを要望する利用者団体等との話し合いはしたのか。

企画経営部長 話し合いは行なっていないが、公共施設適正配置計画の方針に基づき、2月に岱明校区の区長から提出された併設複合化の請願書を踏まえ、方向性を示す観点から上程した。

議員 市民会館建設については3月議会で再議により可決し、その後2回の入札不調を理由に設計価格再積算業務の補正予算が6月議会で上程されたが否決された。なぜ、再度上程するのか。

企画経営部長 設備等の老朽化も進んでおり、既に交付決定を受けている国の交付金（約3億円）と合併特例債を活用し、市民負担が最も少なくなる方法で建てかえるべきと判断したため。

議員 旧庁舎跡地等活用基本設計業務

江田 計司
(無会派)

委託関連予算が平成28年3月議会で否決されたが、その後はどうか。

企画経営部長 否決後、旧庁舎跡地の一体的な開発構想案は白紙となり、現在駐車場として利用されている。新たな活用策については、早急に検討すべきと認識している。

議員 大正開漁港跡地の太陽光発電については、貸し付けた土地の現状回復のために、6月議会で親会社に保証人の件で連絡を取ってみるとの答弁だったが、その後どうなっているのか。また、契約最終年の売電料金を担保にしてはどうか。

企画経営部長 親会社に対し伝えてはいるが、今の時点では検討中の段階である。担保の件は、市だけの考えでは成立しないため、今後の検討課題。



▲旧岱明図書館跡地は公民館建てかえに十分な広さ

議会の災害対応、市長等附属機関への議会選出の全面廃止を明文化。 議会基本条例の成案を得て、本会議への提出を結審！

議会基本条例検討特別委員会

8月23日 第9回委員会 前回まで議会基本条例に制定根拠を置く「議会災害対策基本条例（仮称）」を策定する方向で協議していたが、その方針を修正。防災政策をより具体化するため、議会の災害対応マニュアル「議会BCP（業務継続計画）」の策定、及び議会独自の災害対策組織の設置を議会基本条例にて義務化することとした。また、この回の協議をもって条例の素案が大枠合意に至り、全員協議会へ報告することとした。（※8月28日開催の全員協議会にて報告）

9月5日 第10回委員会 市長等附属機関（各種審議会等）への議会選出の廃止について協議。当委員会では法定委員以外の議会選出を辞退する方向で協議していたが、先の全員協議会にて法定分も含む全ての廃止を求める意見が出され、当委員会の方針を定めるべく協議。附属機関への議会参画の是非については、法定委員といえども元来議員に就任義務はなく、全面廃止は可能。委員からの意見は次のとおり。①附属機関に諮問の上策定される計画等については議決事件に追加し、議会全体で審議する方法をとればよい。②附属機関に参画している一部の議員だけが理解するような運用は改めるべき。③全面廃止に際しては、議会の執行部への説明要求規定及び傍聴要求規定

を明文化すべき。これらの意見を踏まえ、委員会としては法定・法定外のほか条例上議員の参画規定もないまま充て職や公益代表といった理由により慣例での参画が常態化しているものも含め全てを見直し、二元代表制にのっとった本来あるべき議会と執行部の関係性を再構築すべきとの結論に至り、全面廃止とする委員会方針を決定。本決定を、全員協議会へ報告することとした。（※9月7日開催の全員協議会にて報告）

9月20日 第11回委員会 先の全員協議会にて附属機関への議会選出の全面廃止が議会の総意として了承されたことに伴う条文の修正ほか、条項及び文言の見直し等、条例案の最終調整。修正確認後の案文を委員各位了承し、この回での協議をもって条例の成案を得た。この委員間の合意形成に基づき、委員長より当委員会に付託の調査事項に対する結審を決議。採決の結果、条例案を成案のとおり決定し、当委員会提出議案として本会議に提出すると結論づけることに全員一致をもって結審した。

以上、当委員会の結審に基づき、9月25日の本会議に条例案を提出。なお、条例案可決の際には、条例内に根拠規定を置く多数の関係例規の整備の問題が残るため、それに対応するべく当委員会は任期満了まで継続審査を行なうこととした。

行政視察報告

「議員応募型による選考制の政策条例（仮称）」 「議会独自の災害対策組織の構築」について研さんを積む！

議会基本条例検討特別委員会

8月17日、大分市議会を訪問し、議会改革・議会活性化及び議会独自の災害対策の取り組みについて視察。大分市議会は、九州内における議会改革先進地。日本経済新聞社実施の議会改革度調査、及び早稲田大学マニフェスト研究会実施の同調査のいずれもランキング上位に位置する。教示いただいた内容は、①議会基本条例、②議員応募型の政策条例策定フロー、③市民意見交換会、④若年層との意見交換、⑤議会改革、⑥市への災害対策に関する提言、⑦議会における災害対策組織と議会BCP（業務継続計画）。特筆すべきは2点。1点目は、議員応募型による政策課題テーマの提出制度。提案者はまず議会でプレゼンを実施。採用されたテーマは推進チームを中心に検討・調査研究が行なわれ、最終的には政策条例案として議会に提出される仕組み。2点目は、議会独自の災害対策組織の構築。平常時から災害発生に迅速かつ的確に対応できるよう市議会防災会議を設置。また、大規模災害時には、災害に関する情報を収集して市災害対策本部と連携し、応援対策等の推進を図る市議会災害時対策会議を設置することとしている。さらに、災害発生時に議員の安否確認、被害情報の収集・報告・提供等が必要ことから災害時の議会の初動態勢や議会審議の手順を示した災害時行動マニュアル「議会BCP（業務継続計画）」を策定。この取り組みは、全国でも2例目という速さで整備されたもの。

当市議会でもこれらの取り組みを導入すべく、議会基本条例にその根拠規定を明文化する旨、委員間で合意した。

『玉名市議会基本条例』制定

第5回定例会最終日の9月25日、議会基本条例検討特別委員会は、議会基本条例の成案を追加議案として本会議に提出。審議の結果、賛成多数で可決成立した。この条例は、10月22日執行の市議会議員一般選挙後の新たな任期開始日である11月13日より施行される。

今や全国の過半数の市が制定している議会基本条例。だが、中には名目型や低整備型といった内容にとどまるものも少なくない。議会基本条例が世に初めて登場してから既に11年が経過。この間、地方議会を取り巻く環境も、条例が生まれた時代背景も大きく変貌した。そうした実情を踏まえ、後発の本

市が目指したのは、ただ先例にならうだけでなく、時代に即した内容の構築と、本市の独自性を追求した画期的な条例。なおかつ、本市の議会改革を牽引していく力を持った条例。「理念条例」とされる議会基本条例だが、本市は条例に具体的な実効性を持たせることを主眼に整備を進めてきた。緻密につくり込んだ結果完成したその内容は全59条から構成され、平均的な議会基本条例の条数の1.5～2倍に及ぶ(図1参照)。

そして、「民意主導の市政」を条例の中心命題に掲げ、市民との対話・市民参画・市民協働と、「市政」が多様な民意を中心に行われるべきことをうたっている。

《図1》玉名市議会基本条例の構成

前文	総則(第1条-第5条)
第1章	議会及び議員の責務及び活動原則(第6条-第15条)
第2章	市民と議会との関係(第16条-第18条)
第3章	議会と市長等との関係(第19条-第26条)
第4章	議会の権限等の強化
第5章	発言の自由及び責任(第27条-第29条)
第6章	議員間討議による合意形成(第30条)
第7章	政策立案及び政策提言(第31条・第32条)
第8章	適正な議会機能(第33条-第40条)
第9章	市民との情報共有(第41条-第45条)
第10章	政務活動費(第46条)
第11章	交流及び連携の推進(第47条・第48条)
第12章	議員の政治倫理、身分及び待遇(第49条-第51条)
第13章	議会及び議会事務局の体制整備(第52条・第53条)
第14章	議員の懲罰(第54条)
第15章	議会の災害への対応(第55条-第58条)
第16章	見直し手続(第59条)

十十 条例の解説 十十

議会を活発な「議論の場」とし、本市の将来への展望を具現化するという、本市議会のビジョンを描いた議会基本条例。この条例を制定する主たる目的は、議会の「可視化」と「権限強化」にある(図2参照)。

また、議会は、執行部から提案される政策・議案を承認する議決機関といったこれまでの受け身の姿勢から脱却し、民意を反映した独自の政策を形成(具現化)する機関へと自らを飛躍させることを基本理念に、理想と目的の達成を図りながら、民意主導の市政とまちづくりに取り組むとしている(図3参照)。

《図2》玉名市議会基本条例制定の目的(条例より抜粋)

(目的)
第1条 この条例は、二代表制の下、合議制の機関である議会の役割を明らかにするとともに、議会に関する基本的な事項のほか、議会活動の活性化及び可視化のために必要な事項を定めることにより、議会の権限等の強化並びに議会審議の透明性を実現し、地方自治の本旨に基づく市民の負託に的確に応え、もって市民福祉の向上及び公正で民主的な市政の発展に寄与すること、ひいては、本市の将来への展望を具現化することを目的とする。

《図3》玉名市議会の基本理念(条例より抜粋)

(基本理念)
第4条 議会は、市民から選挙で選ばれた議員で構成される市民の代表機関として、二代表制の一翼を担い、その趣旨を大いに尊重し、議事機関の役割を果たすことにとどまらず、自らを政策形成機関へと更に昇華させ、崇高な理想及び目的の達成のため、独自の政策により善政競争時代を先駆し、及び先導する地方議会を目指し、市民本位の自治の観点から、議員の全人格をかけて民意主導の市政及びまちづくりの実現に全力で取り組むものとする。

また、議会は基本理念に従って行動し、①開かれた議会運営、②民意主導の市政、③市民協働のまちづくり、④議会の活性化、⑤継続的な議会改革、⑥災害に強いまちづくり、⑦議会の権限等の強化、以上7つの基本方針を確実に実現するというの方策を示している。

議会基本条例は、「議会・議員の活動原則」のほか、「議会と市長等との関係性」、「市民と議会との関係性」についてもその基本的なあり方を規定している。
【議会と市長等との関係の基本原則】
二元代表制の下、互いに独立し、その権限を侵すことなく補完し合いながら市政に邁進する。また、抑制均衡・緊張の関係を保持し、議会は執行部の行政の執行・運営状況を不断に監視・評価する。

【市民と議会との関係の基本原則】
議会は、市民の代表機関として市民との信頼性を常に重んじ、市民の意見要望等の把握に努め、市政への市民参加を推進。また、市民との対話を重ね、くみ取った民意を政策立案・提言に反映。さらに、市民の安心・安全のため危機管理に最大限努力する。

また、議会の権限強化(改革事項)の規定に基づき、議会の活動や運営は、次のように行なうことが基本となる。

＊重要な政策等の形成過程の説明

市長が提案する重要な政策等について、政策の背景や市総合計画における位置づけ、将来にわたるコスト計算等の説明を求める。

＊市長等附属機関への議会選出廃止

二元代表制の趣旨に鑑み、議決機関の構成員である議員を執行機関である各種審議会・委員会の構成員とすることは自治制度の基本理念に反するため、全面廃止。

＊一般質問

現在、運用により行なっている対面式での一問一答方式を明文化。

議会基本条例

＊議員間討議による合意形成

議員と執行部との質疑・答弁のやりとりだけでなく、議員間の合意形成に向けて議論を尽くすべく、議員間で自由かつ達な討議を行なう。

＊政策立案・政策提言

議員が率先して間接的・直接的に政策を立案・提言する。

＊議員政策研究会の設置

市政に関する重要な政策・課題に対し、議員の政策立案・提言を推進する会議体を設置。

＊委員会による意見交換会等

市民からの要望に対し、その内容に応じた所管の委員会が意見交換会や懇談会を開催。

＊議会改革推進特別委員会の設置

議会改革及び議会活性化に継続的に取り組む、議会基本条例の検討と見直しを行なう専門委員会を設置。

＊情報の共有と公開

議会の保有する情報を積極的に市民に提供。また、議員の政治的責任に鑑み、「表決の賛否」、「会議等への出欠状況」の公開を義務化。

＊会議の公開

開かれた議会運営に資するため、委員会と全員協議会を原則公開化。

＊広報広聴機能の充実

市政に係るさまざまな情報を議会独自の視点から市民に発信、周知。市民の意見要望等も聴取し、多様な広報手段を活用。

＊議会広報広聴特別委員会の設置

「議会だより」の発行のほか、議会の

《図4》条例と同時に整備された玉名市議会災害対応基本計画



広報広聴活動の充実を図る専門委員会を設置。
＊議会の災害対応
災害の危機回避のため不断の用意に努め、発災時においても議会の機能を停止せず的確な機能維持ができるよう危機管理体制・業務継続体制の充実強化に努める。
＊災害対応基本計画の策定
議会における災害対応に関する基本計画の策定を義務化(図4参照)。
＊玉名市議会防災会議の設置
平時時から災害発生時の対策や防災上の課題を協議する常設の機関を設置。
＊玉名市議会災害時対策会議の設置
災害発生時又はそのおそれがあるとき、迅速・的確に応急対応、復旧復興を検討する機関を設置。

今後、この議会基本条例が、議会にとってはその活動・運営を活発でよき方向へと導く『手引書』として、議員にとつては基本に立ち返るための『必携書』として、新たに議員を目指す者にとっては議会を知るための『入門書』として、それぞれ大いに活用されていくことを強く期待する。

議会報編集特別委員会

現在の委員になって2年間、そして、任期4年間「議会だより」をご愛読いただきまして、誠にありがとうございました。
委員会委員一同



(上左から) 多田隈委員、北本委員、徳村委員、松本委員、田中委員、宮田委員
(下左から) 城戸副委員長、西川委員長

12月定例会予定

25日	19日	18日	15日	14日	13日	12日	12月4日	11月27日
月曜	火曜	月曜	金曜	木曜	水曜	火曜	月曜	月曜
採決 定例会閉会	文教厚生委員会	建設経済委員会	総務委員会	一般質問	一般質問	一般質問	定例会開会	議会運営委員会

※都合により変更になることがあります。

今回はスポーツに指導者、選手として関わっておられる4名の方に「スポーツに関して玉名市に望むこと」というテーマで「良い環境で楽しく安全に競技ができるように」「県北のスポーツ王国玉名を目指して」等のお声をいただきました。

お忙しい中に、ご協力いただきまして本当にありがとうございました。

スポーツに関して 玉名市に望む事



玉名地区 村上誠一
むらかみせいいち

私は玉名市に対して、子供達のスポーツを行う施設を更に充実させて頂けたらと願っております。

現在、私は玉名市でサッカークラブ (HERYOR F.C. HERYOR Academy) を運営しており、100人程のサッカー少年・少女達 幼児から中学生)と明日の日本代表を目指し、日々練習を頑張っております。

猛暑でも快適な 体育施設を



横島地区 小島太志
こじまふとし

私は、中学、高校、社会人と20年以上バレーボールをやってきました。そこで思うのが、近年の夏の体育館の暑さです。

我々社会人の全国大会は8月に大きな体育館で開催される為、ほとんどの会場で

玉名市の小中学校の部活動に必ずあるスポーツは、サッカーです。その部活動に加え、各サッカークラブも存在し、子供達の周りにはサッカーを行う受け皿(サッカーチーム)は少しずつ整備されてきました。

ただ、サッカーを行う環境面に目を向けると、学校のグラウンドや野球ソフトボールと兼用の多目的グラウンドしかなく、「サッカー専用グラウンド」は玉名市にはありません。野球やバレー、バスケットなど専用の施設はありますが、未だサッカーにおいてはその施設がありませんので、玉名市のサッカー発展の為に是非お願い出来ればと思っております。

スポーツに関して玉名市に望むこと

スポーツに関して 玉名市に望むこと



岱明地区 吉永正弘
よしながまさひろ

玉名市に今後望むことは子どもたちにスポーツを通じて夢と希望を持てるような施設の充実、日本代表のアスリートたちが玉名で合宿や全国大会が誘致できる環境の整備、熊本県の運動公園の様な一カ所でないようなスポーツができる施設の建設を望みます。

玉名市から全国 そして世界へ



天水地区 上土井真実
じょうどいまさみ

2020年東京オリンピック、パリオリンピックの開催が2年後と近づき各競技選手の活躍が盛り上がり、玉名市でもいくつか自分たちも「と目標に向かい、頑張っている選手や競技人口も増えています。私の知っている範囲ではありますが玉名市内にスポーツで力を入れていく団体、クラブが沢山あり指導者、選手、保護者とても熱心で

す。サッカー場の建設も計画されただけで実現には至っておりません。県北のスポーツ王国玉名を目指して実現して欲しい限りです。高齢化が進む玉名市においても医療費の高騰はさけて通れません。そんな中一人でも多くの方がスポーツに親しむ機会を体験出来る玉名市総合型スポーツクラブも来年発足に向けて準備中です。この取り組みにも玉名市全体で盛り上がり多くの市民の皆さんがスポーツに親しみ健康で明るい地域に根差した生涯スポーツの推進と施設の充実を望みます。

素晴らしい方が多いと感じました。ただ、環境の面で充実が不足していると感じます。専用グラウンドなど安全かつ安心してその競技に集中できる場所の提供を考えていただきたいです。周辺施設も同様です。トイレの設置場所やAEDの完備。競技者が低年齢であれば保護者の付き添いが絶対となり、障がい者スポーツを考えると移動距離や出入り口の広さも重要となり近隣の駐車スペースの確保も必要となります。スポーツ競技の未来の為に、何より競技者が良い環境で楽しく安全に競技ができるよう検討して頂ける事を願います。今後玉名市から、全国そして世界で戦える競技者が多く輩出されることを期待しております。

編集後記

この4年間の玉名市議会におけるハード面での主な審議は、合併特例債償還の期限が迫る中、近代化が進んだ昭和40年代に建設された玉名市役所庁舎・玉名市民会館・旧町の集約施設などの建てかえと熊本地震における救済と災害対策の強化であった。また、ソフト面では少子高齢化が進み、疲弊していく地域のさまざまな課題を取り上げ、市民が安心して暮らせるよう一般質問などを通して議論が深められた。

来期からも市民の方々の暮らしの課題を審議するさまを市民の方にもっとご愛読いただけるよう努力する。

議会報編集特別委員会

委員 宮田 知美

☆表紙の題字

「市議会だより」は、



有明中学校 3年 松村 航さんの作品です。

☆ホームページのアクセスは、検索画面で

玉名市議会

検索

を入力してクリック!